

和歌山市公報

告示 第56号 別冊

令和7年(2025年)2月27日(号外 第4号)



令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第10号）

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,314,965千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,646,832千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加変更は、「第3表 地方債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第10号）

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		57,528,092	553,500	58,081,592
	1 市 民 税	20,735,962	1,300,000	22,035,962
	2 固 定 資 産 税	25,634,176	150,000	25,484,176
	4 市 た ば こ 税	2,809,405	120,000	2,689,405
	6 都 市 計 画 税	4,761,263	510,000	4,251,263
	7 事 業 所 税	2,267,790	30,000	2,297,790
	8 入 湯 税	27,000	3,500	30,500
3 利子割交付金		20,000	10,000	30,000
	1 利子割交付金	20,000	10,000	30,000
10 地方特例交付金		2,889,000	1,023,700	1,865,300
	1 地方特例交付金	2,871,000	1,023,700	1,847,300
11 地方交付税		18,044,271	1,460,519	19,504,790
	1 地方交付税	18,044,271	1,460,519	19,504,790
13 分担金及び 負担金		345,288	9,832	335,456
	1 負担金	345,288	9,832	335,456
14 使用料及び 手数料		2,583,937	19,402	2,564,535
	1 使用料	1,856,821	21,733	1,835,088
	2 手数料	727,116	2,331	729,447
15 国庫支出金		36,558,195	841,153	37,399,348
	1 国庫負担金	25,057,788	971,062	26,028,850
	2 国庫補助金	3,366,123	75,179	3,290,944
	3 国庫交付金	8,111,507	54,153	8,057,354
	4 国庫委託金	22,777	577	22,200
16 県支出金		11,870,290	191,817	12,062,107
	1 県負担金	8,547,843	275,923	8,823,766
	2 県補助金	2,334,859	71,362	2,263,497
	3 県交付金	926,543	12,876	913,667

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 県委託金	57,545	132	57,677
17 財産収入		490,603	34,139	524,742
	1 財産運用収入	290,377	34,139	324,516
18 寄附金		2,990,288	17,704	3,007,992
	1 寄附金	2,990,288	17,704	3,007,992
19 繰入金		1,095,875	212,059	883,816
	1 基金繰入金	950,297	211,320	738,977
	2 特別会計繰入金	145,578	739	144,839
20 繰越金		1	2,953,005	2,953,006
	1 繰越金	1	2,953,005	2,953,006
21 諸収入		4,263,127	160,379	4,102,748
	4 受託事業収入	867,322	15,832	851,490
	7 雑入	1,618,718	144,547	1,474,171
22 市債		7,804,900	321,500	7,483,400
	1 市債	7,804,900	321,500	7,483,400
歳入合計		158,331,867	4,314,965	162,646,832

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		898,555	5,722	904,277
	1 議 会 費	898,555	5,722	904,277
2 総 務 費		12,973,717	3,094,345	16,068,062
	1 総 務 管 理 費	8,669,146	3,168,618	11,837,764
	2 徴 税 費	1,448,693	19,819	1,428,874
	3 市 民 生 活 費	586,945	7,364	594,309
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	703,631	48,166	655,465
	5 選 挙 費	202,638	15,114	187,524
	6 統 計 調 査 費	51,978	526	52,504
	7 文 化 ス ポ ー ツ 費	1,128,153	3,674	1,131,827
	8 監 査 委 員 費	109,361	160	109,201
	9 人 事 委 員 会 費	73,172	2,578	70,594
3 民 生 費		76,874,897	2,203,205	79,078,102
	1 社 会 福 祉 費	32,834,464	938,153	33,772,617
	2 生 活 保 護 費	18,021,344	562,711	18,584,055
	3 児 童 福 祉 費	21,862,717	839,378	22,702,095
	5 年 金 保 険 費	3,619,826	146,473	3,473,353
	6 市 民 福 祉 費	524,264	9,436	533,700
4 衛 生 費		10,096,024	524,249	9,571,775
	1 保 健 衛 生 費	4,919,976	244,668	4,675,308
	2 清 掃 費	4,840,759	281,854	4,558,905
	3 環 境 保 全 費	335,289	2,273	337,562
5 農 林 水 産 業 費		1,036,890	53,387	983,503
	1 農 業 費	716,205	44,784	671,421
	2 農 林 緑 花 費	124,118	2,574	126,692
	3 水 産 業 費	196,567	11,177	185,390
6 商 工 費		3,903,743	66,489	3,837,254
	1 商 工 費	2,578,893	55,485	2,523,408
	2 観 光 費	1,324,850	11,004	1,313,846

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 土 木 費		9,589,192	134,049	9,455,143
	1 土 木 管 理 費	1,022,864	79,112	943,752
	2 道 路 橋 梁 費	3,841,418	3,802	3,837,616
	3 河 川 費	372,111	24,085	396,196
	4 都 市 計 画 費	1,017,923	9,981	1,007,942
	5 都 市 計 画 道 路 費	575,666	98	575,568
	6 公 園 費	446,807	3,056	449,863
	8 住 宅 費	1,913,131	68,197	1,844,934
8 消 防 費		6,220,955	612	6,220,343
	1 消 防 費	6,220,955	612	6,220,343
9 教 育 費		10,752,352	4,813	10,747,539
	1 教 育 総 務 費	2,179,144	2,778	2,176,366
	2 小 学 校 費	2,911,917	10,583	2,901,334
	3 中 学 校 費	831,043	6,146	837,189
	4 高 等 学 校 費	678,870	19,945	698,815
	5 幼 稚 園 費	498,197	3,575	501,772
	6 社 会 教 育 費	2,853,987	16,723	2,837,264
	7 保 健 体 育 費	799,194	4,395	794,799
10 公 債 費		17,313,228	25,065	17,338,293
	1 公 債 費	17,313,228	25,065	17,338,293
11 諸 支 出 金		8,480,071	229,773	8,250,298
	1 公 営 企 業 費	8,480,071	229,773	8,250,298
歳 出 合 計		158,331,867	4,314,965	162,646,832

## 第2表

## 債務負担行為補正

## 1 廃止

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
標準準拠・住基系システム運営事業	令和7年度 令和11年度	194,370
合	計	194,370

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
標準準拠・税系システム移行事業	令和7年度	344,993
合	計	344,993

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
標準準拠・税系システム運営事業	令和7年度 令和12年度	69,411
合	計	69,411

## 第3表

## 地 方 債 補 正

## 1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川県工事負担金	21,400	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	21,400			

## 2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	66,500	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	25,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
防災基盤整備事業	11,300	"	"	"	11,200	"	"	"
スポーツ施設整備事業	7,100	"	"	"	5,100	"	"	"
認定こども園等整備事業	37,900	"	"	"	5,600	"	"	"
保健所設備整備事業	11,000	"	"	"	8,900	"	"	"
清掃運搬施設整備事業	29,200	"	"	"	23,800	"	"	"
農業施設整備事業	136,800	"	"	"	134,500	"	"	"
沿岸漁場整備開発事業	6,400	"	"	"	5,100	"	"	"
和歌山城公園整備事業	59,000	"	"	"	59,800	"	"	"
道路施設改善事業	739,400	"	"	"	729,500	"	"	"
地方道整備事業	792,700	"	"	"	791,500	"	"	"
公園施設整備事業	61,500	"	"	"	63,200	"	"	"
住宅改善事業	342,500	"	"	"	306,300	"	"	"

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防施設整備事業	927,500	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	894,600	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
小学校施設整備事業	50,800	"	"	"	27,400	"	"	"
中学校施設整備事業	161,200	"	"	"	159,700	"	"	"
幼稚園施設整備事業	9,300	"	"	"	8,400	"	"	"
コミュニティセンター整備事業	128,800	"	"	"	102,900	"	"	"
体育施設整備事業	48,500	"	"	"	36,500	"	"	"
水道事業会計出資金	464,100	"	"	"	300,500	"	"	"
借換債	809,200	"	"	"	857,500	"	"	"
計	7,804,900				7,462,000			

令和6年度和歌山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和6年度和歌山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ421,009千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,755,726千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第4号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		6,156,808	2,015,893	4,140,915
	1 国民健康保険料	6,156,808	2,015,893	4,140,915
3 県支出金		27,232,670	296,110	26,936,560
	2 県交付金	27,166,216	296,110	26,870,106
4 繰入金		3,564,091	146,149	3,417,942
	1 一般会計繰入金	3,564,091	146,149	3,417,942
5 繰越金		1	2,027,874	2,027,875
	1 繰越金	1	2,027,874	2,027,875
7 国庫支出金		-	9,269	9,269
	1 国庫補助金	-	9,269	9,269
歳入合計		37,176,735	421,009	36,755,726

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		553,985	2,380	551,605
	1 総 務 管 理 費	553,985	2,380	551,605
2 保 険 給 付 費		27,041,771	411,161	26,630,610
	1 療 養 諸 費	23,638,000	525,000	23,113,000
	2 高 額 療 養 費	3,273,500	130,000	3,403,500
	4 出 産 育 児 諸 費	112,392	14,652	97,740
	6 傷 病 手 当 諸 費	2,079	1,509	570
4 保 健 事 業 費		339,497	8,092	331,405
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	280,544	2,058	278,486
	2 保 健 事 業 費	58,953	6,034	52,919
5 諸 支 出 金		175,100	624	175,724
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	175,100	624	175,724
歳 出	合 計	37,176,735	421,009	36,755,726

令和6年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,129千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,454,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第3号）

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		186,438	85	186,523
	1 財産売払収入	186,400	8	186,392
	2 財産運用収入	38	93	131
4 繰入金		211,914	23,373	188,541
	1 一般会計繰入金	211,914	23,373	188,541
5 諸収入		154,877	10,159	165,036
	1 雑入	154,877	10,159	165,036
歳入合計		1,467,275	13,129	1,454,146

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		1,326,487	2,201	1,324,286
	1 卸売市場費	1,326,487	2,201	1,324,286
2 公債費		140,688	10,928	129,760
	1 公債費	140,688	10,928	129,760
歳出合計		1,467,275	13,129	1,454,146

令和6年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,455千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第1号）

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		15,500	2,727	12,773
	1 東和歌山第二地区 土地地区画整理事業 一般会計繰入金	15,500	2,727	12,773
2 繰越金		3,481	328	3,809
	1 東和歌山第二地区 土地地区画整理事業繰越金	3,481	328	3,809
3 諸収入		102	56	46
	1 東和歌山第二地区 土地地区画整理事業雑入	102	102	0
	2 東和歌山第一地区 土地地区画整理事業雑入	-	46	46
歳入合計		19,083	2,455	16,628

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 東和歌山第二地区 土地地区画整理事業費		19,083	2,501	16,582
	1 東和歌山第二地区 土地地区画整理事業費	19,083	2,501	16,582
2 諸支出金		-	46	46
	1 東和歌山第一地区 土地地区画整理事業繰出金	-	46	46
歳出合計		19,083	2,455	16,628

令和6年度和歌山市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度和歌山市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,003千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,997千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		29,000	3,003	25,997
	1 貸付金収入	29,000	3,003	25,997
歳入合計		29,000	3,003	25,997

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰上金 充用		29,000	3,003	25,997
	1 前年度繰上金 充用	29,000	3,003	25,997
歳出合計		29,000	3,003	25,997

令和6年度和歌山市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度和歌山市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,707千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正 (第1号)

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		575,046	14,707	560,339
	2 雑入	357,884	14,707	343,177
2 県支出金		-	5,000	5,000
	1 県補助金	-	5,000	5,000
歳入合計		575,046	9,707	565,339

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰上金 充用		575,046	9,707	565,339
	1 前年度繰上金 充用	575,046	9,707	565,339
歳出合計		575,046	9,707	565,339

令和6年度和歌山市宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度和歌山市宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,477千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230,110千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		232,587	4,769	227,818
	2 雑入	122,405	4,769	117,636
2 県支出金		-	2,292	2,292
	1 県補助金	-	2,292	2,292
歳入合計		232,587	2,477	230,110

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰上金 前年度繰上金		232,587	2,477	230,110
	1 前年度繰上金	232,587	2,477	230,110
歳出合計		232,587	2,477	230,110

令和6年度和歌山市駐車場管理事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度和歌山市駐車場管理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,303千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,637,524千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正 (第2号)

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手 数 料		260,167	13,699	273,866
	1 使用料	260,167	13,699	273,866
3 諸 収 入		1,394,285	32,002	1,362,283
	1 雑 入	1,394,285	32,002	1,362,283
歳 入 合 計		1,655,827	18,303	1,637,524

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場管理費		145,544	816	146,360
	1 駐車場管理費	145,544	816	146,360
2 道路駐車場 管 理 場 費		104,983	1,968	106,951
	1 道路駐車場 管 理 場 費	104,983	1,968	106,951
3 前年度繰上 充 用 金		1,405,000	21,087	1,383,913
	1 前年度繰上 充 用 金	1,405,000	21,087	1,383,913
歳 出 合 計		1,655,827	18,303	1,637,524

令和6年度和歌山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度和歌山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

## 第1表

## 歳入予算補正 (第1号)

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		125,479	4,326	121,153
	1 繰越金	125,479	4,326	121,153
3 諸収入		105,311	4,326	109,637
	1 貸付金収入	105,301	4,326	109,627
歳入合計		232,748	0	232,748

令和6年度和歌山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度和歌山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ953,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,492,527千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第3号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		10,785,664	210,627	10,996,291
	1 国庫負担金	7,561,045	170,601	7,731,646
	2 国庫交付金	3,224,619	40,026	3,264,645
4 県支出金		5,663,362	109,495	5,772,857
	1 県負担金	5,459,052	119,139	5,578,191
	2 県交付金	204,310	9,644	194,666
5 支払基金交付金		11,175,727	260,394	11,436,121
	1 支払基金交付金	11,175,727	260,394	11,436,121
6 財産収入		446	3,236	3,682
	1 財産運用収入	446	3,236	3,682
7 繰入金		7,042,579	45,994	7,088,573
	1 一般会計繰入金	6,597,038	39,738	6,636,776
	2 基金繰入金	445,541	6,256	451,797
8 繰越金		1	323,496	323,497
	1 繰越金	1	323,496	323,497
歳入合計		42,539,285	953,242	43,492,527

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		825,805	62,751	763,054
	1 総 務 管 理 費	335,683	7,003	342,686
	2 介 護 認 定 費	490,122	69,754	420,368
2 保 険 給 付 費		40,072,519	893,510	40,966,029
	1 介 護 サービス 等 諸 費	38,768,844	802,700	39,571,544
	2 高 額 介 護 サービス 等 費	1,090,823	88,000	1,178,823
	4 市 町 村 特 別 給 付 費	10,665	2,000	12,665
	5 そ の 他 諸 費	39,980	810	40,790
3 地 域 支 援 事 業 費		1,526,892	77,095	1,449,797
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス 事 業 費	1,315,539	76,995	1,238,544
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	200,025	100	199,925
4 基 金 積 立 金		446	3,236	3,682
	1 基 金 積 立 金	446	3,236	3,682
5 諸 支 出 金		108,623	196,342	304,965
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	11,511	197,127	208,638
	2 重 層 的 支 援 体 制 整 備 事 業 繰 出 金	97,112	785	96,327
歳 出 合 計		42,539,285	953,242	43,492,527

令和6年度和歌山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度和歌山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,007,338千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正 (第2号)

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		5,056,835	122,381	5,179,216
	1 後期高齢者医療保険料	5,056,835	122,381	5,179,216
3 繰入金		6,600,938	31,653	6,632,591
	1 一般会計繰入金	6,600,938	31,653	6,632,591
4 繰越金		1	182,727	182,728
	1 繰越金	1	182,727	182,728
歳入合計		11,670,577	336,761	12,007,338

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		11,582,771	336,761	11,919,532
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	11,582,771	336,761	11,919,532
歳出合計		11,670,577	336,761	12,007,338

令和6年度和歌山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度和歌山市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度和歌山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

- (1) 給水戸数 186,859戸
- (2) 年間総配水量 46,135,000 m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均配水量 126,397 m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業
  - 配水管整備事業 2,753,731千円
  - 配水施設整備事業 324,319千円
  - 原浄水施設新設改良事業 1,412,058千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 水道事業収益	7,596,415千円	31,105千円	7,565,310千円
第1項 営業収益	7,023,183千円	42,064千円	6,981,119千円
第2項 営業外収益	573,232千円	17,831千円	555,401千円
第3項 特別利益	-千円	28,790千円	28,790千円
	支	出	
第1款 水道事業費	7,299,914千円	131,712千円	7,431,626千円
第1項 営業費用	6,670,083千円	43,234千円	6,713,317千円
第2項 営業外費用	596,831千円	88,478千円	685,309千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,841,052千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,838,197千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額410,300千円、過年度分損益勘定留保資金575,472千円及び当年度分損益勘定留保資金2,855,280千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額390,408千円、減債積立金169,566千円、過年度分損益勘定留保資金614,294千円及び当年度分損益勘定留保資金2,663,929千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 水道事業資本的収入	3,809,248千円	225,966千円	3,583,282千円
第1項 企業債	3,221,500千円	57,300千円	3,164,200千円

第2項	出資金	464,166千円	163,663千円	300,503千円
第3項	補助金	35,681千円	2,369千円	33,312千円
第4項	負担金	87,901千円	2,634千円	85,267千円

支 出

第1款	水道事業資本的支出	7,650,300千円	228,821千円	7,421,479千円
第1項	建設改良費	4,777,638千円	229,188千円	4,548,450千円
第3項	その他資本的支出	-千円	367千円	367千円

第5条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備事業	千円 1,934,800	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和6年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入れることができる。	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
配水施設整備事業	127,500			
施設整備事業	1,101,900			

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	1,171,096千円	42,899千円	1,128,197千円

第7条 予算第10条中「8,634千円」を「8,622千円」に改める。

第8条 予算第11条中「250,835千円」を「249,237千円」に改める。

令和6年度和歌山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度和歌山市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度和歌山市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

- (1) 給水工場数 43工場
- (2) 年間総配水量 80,639,000 m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均配水量 220,929 m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業
  - 配水管整備事業 146,166千円
  - 原浄水施設新設改良事業 573,278千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )	
			収	入
第1款 工業用水道事業収益	2,338,849千円	12,253千円	2,326,596千円	
第1項 営業収益	2,266,910千円	14,640千円	2,252,270千円	
第2項 営業外収益	71,939千円	2,387千円	74,326千円	
			支	出
第1款 工業用水道事業費	1,841,235千円	69,878千円	1,911,113千円	
第1項 営業費用	1,724,373千円	55,901千円	1,780,274千円	
第2項 営業外費用	106,862千円	13,977千円	120,839千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額215,001千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額191,945千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,381千円及び減債積立金144,620千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61,245千円及び減債積立金130,700千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )	
			収	入
第1款 工業用水道事業資本的収入	1,114,600千円	81,900千円	1,032,700千円	
第1項 企業債	524,700千円	81,900千円	442,800千円	
			支	出
第1款 工業用水道事業資本的支出	1,329,601千円	104,956千円	1,224,645千円	

第1項 建設改良費 825,739千円 104,956千円 720,783千円

第5条 予算第6条を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管 整備事業	千円 102,100	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和6年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
施設 整備事業	340,700			

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	314,873千円	3,288千円	318,161千円

第7条 予算第10条中「2,404千円」を「2,334千円」に改める。

第8条 予算第11条中「70,501千円」を「74,046千円」に改める。

令和6年度和歌山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度和歌山市公共下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度和歌山市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

(1) 処 理 面 積	2,479 ha
(2) 年間処理水量	28,984,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	79,408 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備事業	2,182,902 千円
ポンプ場整備事業	743,275 千円
処理場整備事業	1,332,117 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 下水道事業収益	12,161,827 千円	60,645 千円	12,101,182 千円
第1項 営業収益	6,300,725 千円	98,991 千円	6,201,734 千円
第2項 営業外収益	5,861,102 千円	38,203 千円	5,899,305 千円
第3項 特別利益	- 千円	143 千円	143 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費	10,860,490 千円	11,500 千円	10,871,990 千円
第1項 営業費用	9,843,079 千円	26,527 千円	9,869,606 千円
第2項 営業外費用	1,000,411 千円	15,027 千円	985,384 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,194,432千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,189,297千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額200,126千円、過年度分損益勘定留保資金13,809千円、当年度分損益勘定留保資金3,909,454千円、繰越利益剰余金処分額132,302千円及び当年度利益剰余金処分額938,741千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額180,980千円、減債積立金236,973千円、当年度分損益勘定留保資金3,917,810千円及び当年度利益剰余金処分額853,534千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 下水道事業資本的収入	6,965,823 千円	165,148 千円	6,800,675 千円

第1項 企業債	3,870,400千円	98,100千円	3,772,300千円
第2項 補助金	2,251,950千円	131,886千円	2,120,064千円
第3項 負担金	842,473千円	64,838千円	907,311千円

支 出

第1款 下水道事業資本的支出	12,160,255千円	170,283千円	11,989,972千円
第1項 建設改良費	4,435,747千円	170,283千円	4,265,464千円

第5条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 2,290,600	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和6年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
公共下水道事業借換債	235,400			
資本費平準化債	1,246,300			

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	881,553千円	37,844千円	843,709千円

第7条 予算第10条中「7,791,530千円」を「7,725,409千円」に改める。

第8条 予算第11条中「1,071,043千円」を「853,534千円」に改め、次のように処分するものとする。

(1) 減債積立金	853,534千円
-----------	-----------

第9条 予算第12条中「212,990千円」を「203,822千円」に改める。

令和6年度和歌山市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度和歌山市農業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度和歌山市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 処 理 戸 数         | 331 戸                 |
| (2) 年 間 処 理 水 量     | 95,800 m <sup>3</sup> |
| (3) 一 日 平 均 処 理 水 量 | 262 m <sup>3</sup>    |

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 農業集落排水事業収益	139,063 千円	250 千円	138,813 千円
第1項 営 業 収 益	17,138 千円	250 千円	16,888 千円
	支	出	
第1款 農業集落排水事業費	123,538 千円	229 千円	123,309 千円
第1項 営 業 費 用	114,895 千円	422 千円	114,473 千円
第2項 営 業 外 費 用	7,623 千円	193 千円	7,816 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額45,348千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額45,283千円」に、「当年度分損益勘定留保資金29,955千円、繰越利益剰余金処分量11,246千円及び当年度利益剰余金処分量4,147千円」を「減債積立金17,949千円及び当年度分損益勘定留保資金27,334千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支	出	
第1款 農業集落排水事業 資 本 的 支 出	50,404 千円	65 千円	50,339 千円
第1項 建 設 改 良 費	206 千円	65 千円	141 千円

第5条 予算第7条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	16,442 千円	626 千円	15,816 千円

令和6年度和歌山市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度和歌山市漁業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度和歌山市漁業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| (1) 処 理 戸 数         | 651 戸                  |
| (2) 年 間 処 理 水 量     | 127,200 m <sup>3</sup> |
| (3) 一 日 平 均 処 理 水 量 | 348 m <sup>3</sup>     |

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 漁業集落排水事業収益	151,875 千円	267 千円	152,142 千円
第1項 営 業 収 益	30,112 千円	157 千円	29,955 千円
第3項 特 別 利 益	- 千円	424 千円	424 千円
	支	出	
第1款 漁業集落排水事業費	138,907 千円	161 千円	139,068 千円
第1項 営 業 費 用	126,892 千円	120 千円	127,012 千円
第2項 営 業 外 費 用	10,995 千円	41 千円	11,036 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,422千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,411千円」に、「当年度分損益勘定留保資金30,559千円、繰越利益剰余金処分数額9,607千円及び当年度利益剰余金処分数額3,256千円」を「減債積立金15,025千円及び当年度分損益勘定留保資金28,386千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支	出	
第1款 漁業集落排水事業 資 本 的 支 出	48,964 千円	11 千円	48,953 千円
第1項 建 設 改 良 費	648 千円	11 千円	637 千円

第5条 予算第7条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	16,452 千円	626 千円	15,826 千円

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第11号）

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,883,709千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,530,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正 (第11号)

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		37,399,348	1,400,614	38,799,962
	2 国庫補助金	3,290,944	406,000	3,696,944
	3 国庫交付金	8,057,354	994,614	9,051,968
16 県支出金		12,062,107	110,795	12,172,902
	1 県負担金	8,823,766	57,495	8,881,261
	2 県補助金	2,263,497	53,300	2,316,797
22 市債		7,483,400	5,372,300	12,855,700
	1 市債	7,483,400	5,372,300	12,855,700
歳入合計		162,646,832	6,883,709	169,530,541

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		16,068,062	34,041	16,034,021
	1 総 務 管 理 費	11,837,764	85,268	11,752,496
	7 文化スポーツ費	1,131,827	51,227	1,183,054
5 農 林 水 産 業 費		983,503	29,800	1,013,303
	1 農 業 費	671,421	29,800	701,221
6 商 工 費		3,837,254	50	3,837,204
	1 商 工 費	2,523,408	50	2,523,358
7 土 木 費		9,455,143	972,606	10,427,749
	1 土 木 管 理 費	943,752	90,295	1,034,047
	2 道 路 橋 梁 費	3,837,616	431,500	4,269,116
	3 河 川 費	396,196	66,761	462,957
	5 都 市 計 画 道 路 費	575,568	262,000	837,568
	6 公 園 費	449,863	5,450	455,313
	8 住 宅 費	1,844,934	116,600	1,961,534
9 教 育 費		10,747,539	5,903,841	16,651,380
	2 小 学 校 費	2,901,334	1,141,977	4,043,311
	3 中 学 校 費	837,189	704,098	1,541,287
	5 幼 稚 園 費	501,772	191,020	692,792
	7 保 健 体 育 費	794,799	3,866,746	4,661,545
11 諸 支 出 金		8,250,298	11,553	8,261,851
	1 公 営 企 業 費	8,250,298	11,553	8,261,851
歳 出 合 計		162,646,832	6,883,709	169,530,541

## 第2表

## 地 方 債 補 正

## 1 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
スポーツ施設整備事業	5,100	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	39,200	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
農業施設整備事業	134,500	〃	〃	〃	144,300	〃	〃	〃
道路施設改善事業	729,500	〃	〃	〃	786,600	〃	〃	〃
地方道整備事業	791,500	〃	〃	〃	918,400	〃	〃	〃
交通安全施設整備事業	11,600	〃	〃	〃	38,600	〃	〃	〃
準用河川改修事業	67,300	〃	〃	〃	111,700	〃	〃	〃
街路事業	285,400	〃	〃	〃	416,400	〃	〃	〃
公園施設整備事業	63,200	〃	〃	〃	65,800	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	27,400	〃	〃	〃	890,400	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	159,700	〃	〃	〃	717,900	〃	〃	〃
幼稚園施設整備事業	8,400	〃	〃	〃	134,600	〃	〃	〃
共同調理場建設事業	186,400	〃	〃	〃	3,578,400	〃	〃	〃
計	7,483,400				12,855,700			

令和6年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）

令和6年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ781,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,235,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正 (第4号)

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		129,880	229,000	358,880
	1 国庫交付金	129,880	229,000	358,880
4 繰入金		188,541	50	188,491
	1 一般会計繰入金	188,541	50	188,491
6 市債		548,800	552,600	1,101,400
	1 市債	548,800	552,600	1,101,400
歳入合計		1,454,146	781,550	2,235,696

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		1,324,286	781,550	2,105,836
	1 卸売市場費	1,324,286	781,550	2,105,836
歳出合計		1,454,146	781,550	2,235,696

第2表

地 方 債 補 正

1 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
卸売市場整備事業	548,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	1,101,400	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	548,800				1,101,400			

令和6年度和歌山市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度和歌山市公共下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度和歌山市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号を次のように改める。

(4) 主要な建設改良事業

管渠整備事業	2,302,785千円
ポンプ場整備事業	780,275千円
処理場整備事業	1,332,117千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,189,297千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,196,427千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額180,980千円、減債積立金236,973千円、当年度分損益勘定留保資金3,917,810千円及び当年度利益剰余金処分額853,534千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額188,000千円、減債積立金236,973千円、当年度分損益勘定留保資金3,917,810千円及び当年度利益剰余金処分額853,644千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 下水道事業資本的収入	6,800,675千円	149,753千円	6,950,428千円
第1項 企業債	3,772,300千円	70,200千円	3,842,500千円
第2項 補助金	2,120,064千円	72,621千円	2,192,685千円
第3項 負担金	907,311千円	6,932千円	914,243千円
	支	出	
第1款 下水道事業資本的支出	11,989,972千円	156,883千円	12,146,855千円
第1項 建設改良費	4,265,464千円	156,883千円	4,422,347千円

第4条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 2,360,800	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和6年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換
公共下水道事業借換債	235,400			
資本費平準化債	1,246,300			

				えることができる。
--	--	--	--	-----------

第5条 予算第10条中「7,725,409千円」を「7,736,962千円」に改める。

第6条 予算第11条中「853,534千円」を「853,644千円」に改め、次のように  
処分するものとする。

(1) 減債積立金                      853,644千円

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第12号）

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			216,030
	1 総務管理費		80,287
		城前広場整備事業	2,022
		標準準拠・住基系システム移行事業	78,265
	4 戸籍住民基本台帳費		16,659
		システム標準化対応事業	8,327
		氏名振り仮名記載事業	8,332
	5 選挙費		880
		システム標準化対応事業	880
	7 文スポーツ化費		118,204
		スポーツ公園整備事業	4,972
		つつじが丘総合公園整備事業	62,005
		体育館改修事業	51,227
3 民生費			1,845,974
	1 社会福祉費		1,845,974
		八番丁館解体撤去事業	22,110
		低所得者支援給付金事業	1,823,864
5 農水産業林費			59,437
	1 農業費		21,857
		農業施設維持事業	1,857
		農業施設改良事業	20,000
	3 水産業費		37,580
		漁港管理事業	37,580
6 商工費			265,420
	2 観光費		265,420
		観光基盤整備事業	9,999
		和歌山城公園管理事業	255,421

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 土木費			3,802,734
	1 土木管理費		90,295
		地籍調査事業	90,295
	2 道路橋梁費		2,264,483
		道路維持事業	681,324
		道路新設改良事業	12,430
		地方道整備事業	1,494,748
		交通安全施設整備事業	75,981
	3 河川費		201,004
		河川整備事業	53,944
		準用河川改修事業	147,060
	4 都市計画費		56,851
		都市防災総合推進事業	2,373
		住居表示整備事業	8,393
		まちなか再生計画推進事業	46,085
	5 都市計画道路費		672,973
		街路事業	672,973
	6 公園費		69,369
		公園整備事業	69,369
	7 下水道費		35,795
下水道施設管理事業		21,000	
下水路整備事業		14,795	
8 住宅費		411,964	
	住宅管理事業	293,032	
	民間建築物耐震改修促進事業	118,932	
8 消防費		35,563	
	1 消防費		35,563
		消防団施設整備事業	15,653
		救急自動車購入事業	19,910

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 教育費			5,913,182
	2 小学校費		1,141,977
		小学校施設整備事業	1,126,660
		小学校給食施設整備事業	15,317
	3 中学校費		704,098
		中学校施設整備事業	704,098
	5 幼稚園費		191,020
		幼稚園施設整備事業	191,020
	6 社会教育費		9,341
		コミュニティセンター建設事業	9,341
	7 保健体育費		3,866,746
		中学校給食センター整備事業	3,866,746
11 諸支出金			103,320
	1 公営企業費		103,320
		水道事業会計出資金	103,320
13 災害復旧費			68,720
	1 土木施設 災害復旧費		68,720
		道路災害復旧事業	68,720
	合	計	12,310,380

令和6年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第5号）

令和6年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 卸売市場費			816,613
	1 卸売市場費		816,613
		中央卸売市場整備事業	816,613
合 計			816,613

令和6年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 東和歌山第二地区土地地区画整理事業費			11,723
	1 東和歌山第二地区土地地区画整理事業費		11,723
		東和歌山第二地区土地地区画整理事業	11,723
合		計	11,723

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第13号）

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ534,280千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,064,821千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第13号）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		38,799,962	196,880	38,996,842
	3 国庫交付金	9,051,968	196,880	9,248,848
22 市債		12,855,700	337,400	13,193,100
	1 市債	12,855,700	337,400	13,193,100
歳入合計		169,530,541	534,280	170,064,821

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 教 育 費		16,651,380	534,280	17,185,660
	2 小 学 校 費	4,043,311	321,926	4,365,237
	3 中 学 校 費	1,541,287	212,354	1,753,641
歳 出 合 計		169,530,541	534,280	170,064,821

第2表

## 地方債補正

## 1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
小学校施設 整備事業	890,400	証書借入又は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	1,100,400	証書借入又は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
中学校施設 整備事業	717,900	〃	〃	〃	845,300	〃	〃	〃
計	12,855,700				13,193,100			

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第14号）

令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 教育費			534,280
	2 小学校費		321,926
		小学校体育館空調整備事業	321,926
	3 中学校費		212,354
		中学校体育館空調整備事業	212,354
合 計			534,280